

議 事 日 程 第 6 号

令和3年6月30日（水）午前10時開議

（総務文教常任委員長報告）

日程第1 議第49号 米沢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第2 議第50号 米沢市市税条例等の一部改正について

日程第3 議第51号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について

（産業建設常任委員長報告）

日程第4 議第52号 市道路線の廃止について

日程第5 議第53号 市道路線の認定について

（予算特別委員長報告）

日程第6 議第54号 令和3年度米沢市一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議第55号 令和3年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）

日程第8 議第56号 令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）

日程第9 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	成	澤	和	音	議員	
3番	齋	藤	千	恵	子	議員	4番	古	山	悠	生	議員
5番	井	上	由	紀	雄	議員	6番	小	島		一	議員
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫	議員

9 番	高 橋 英 夫	議員	1 0 番	高 橋 壽	議員
1 1 番	堤 郁 雄	議員	1 2 番	関 谷 幸 子	議員
1 3 番	遠 藤 正 人	議員	1 4 番	山 村 明	議員
1 5 番	山 田 富 佐 子	議員	1 6 番	佐 藤 弘 司	議員
1 7 番	太 田 克 典	議員	1 8 番	我 妻 徳 雄	議員
1 9 番	島 貫 宏 幸	議員	2 0 番	木 村 芳 浩	議員
2 1 番	相 田 克 平	議員	2 2 番	工 藤 正 雄	議員
2 3 番	中 村 圭 介	議員	2 4 番	島 軒 純 一	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	安 部 道 夫	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	安 部 晃 市	建 設 部 長	吉 田 晋 平
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 橋 伸 一
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
政策企画課長	伊 藤 昌 明	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	森 谷 幸 彦	教育指導部長	山 口 玲 子
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助
代表監査委員	志 賀 秀 樹	監 査 委 員 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	穴 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 三 原 幸 夫

事務局 次 長 細 谷 晃

副 主 幹 兼
議 事 調 査 主 査 渡 部 真 也

総 務 主 査 澁 江 嘉 恵

主 事 齋 藤 拓 也

~~~~~

午前 9時59分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

.....

日程第1 議第49号米沢市固定資産評価  
審査委員会条例の一部改正につ  
いて外2件

○相田克平議長 日程第1、議第49号米沢市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから日程第3、議第51号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長13番遠藤正人議員。

〔総務文教常任委員長13番遠藤正人議員登壇〕

○13番（遠藤正人議員） 御報告申し上げます。

去る11日の本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、21日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査に先立ち、議第50号米沢市市税条例等の一部改正についてに対する市長からの議案の訂正の申出について当局から説明がありました。

訂正の内容は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律を引用する改正条例の附則第1条第3号を削除しようとするものであります。

本申出については、質疑もなく、全委員異議なく、承認すべきものと決しました。

初めに、議第49号米沢市固定資産評価審査委員

会条例の一部改正についてであります。本案は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査の事務における書面への署名及び押印を不要としようとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号米沢市市税条例等の一部改正についてであります。本案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税における住宅借入金等特別税額控除の期間の延長、軽自動車税の種別割のグリーン化特例の見直し等の所要の改正を行うほか、規定の整備を図ろうとするものであります。

本案については、質疑や意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、米沢市立広幡小学校の校舎等の使用の特例の期限を定めようとするものであります。

本案に対し、委員から、広幡小学校の改修工事の進捗状況と完成時期について、また、使用再開までの時間的猶予についてただされ、当局から、スラブ改修工事等は終了し、現在は内装工事を実施しているところであり、その後、仮設撤去、清掃に入り、7月25日の完成を予定している。工事完成から広幡小学校校舎の使用を再開する8月25日まで約1か月の期間があるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第49号から議第51号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第49号から議第51号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

#### 日程第4 議第52号市道路線の廃止について外1件

○相田克平議長 次に、日程第4、議第52号市道路線の廃止について及び日程第5、議第53号市道路線の認定についての議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

産業建設常任委員長19番島貫宏幸議員。

〔産業建設常任委員長19番島貫宏幸議員登壇〕

○19番（島貫宏幸議員） 御報告申し上げます。

去る11日の本会議において、当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

当委員会は、議会日程に従い、23日の午前9時から委員会室において、全委員出席の下、関係部課長の出席を求め、開会いたしました。

また、市道路線として廃止及び認定しようとする箇所について、審査に先立ち現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第52号市道路線の廃止について及び議第53号市道路線の認定については、関連がありますので一括して審査を行いました。

両案は、米沢市立病院建設事業等に伴い1路線

を廃止し、1路線を再認定するほか、一般申請に伴い1路線を新規認定するものであります。

本案に対し、委員から、松が岬一丁目松川左岸線は、大型車両が市道相生橋万里橋線を通して万里橋方面へ向かう場合に利用されているが、廃止後は本市道から市道相生橋万里橋線へ抜けられなくなってしまう。当該市道の廃止後、大型車両はどのように万里橋方面へ向かうことになるかとの質疑があり、当局から、代替道路として整備した市道市立病院北通り線から市道相生橋万里橋線へ抜け、万里橋方面へ向かうこととなる。しかし、現在、市道相生橋万里橋線は拡幅工事のため通行止めとしていることから、工事期間中は相生橋を渡り、松川の東側から迂回することになるとの答弁がありました。

また、委員から、市道相生橋万里橋線の拡幅工事が完了してから本市道を廃止すれば、迂回路を通らずに済んだと思われるが、なぜこのような工事計画となったのかとの質疑があり、当局から、市道市立病院北通り線及び市道相生橋万里橋線の両工事については、令和2年度中に完成するよう発注していたが、入札が不調となったことから、市道相生橋万里橋線の拡幅工事を令和3年度に持ち越して発注したことによるものであるとの答弁がありました。

さらに、委員から、再入札を行い、令和2年度中に工事を開始することはできなかったのかとただされ、当局から、入札が不調となった後は降雪期に入り、冬期間の盛土工事は品質低下につながることから、雪解けを待って着手できるよう令和3年度4月発注となったものであるとの答弁がありました。

また、本案に関連して、委員から、市立病院建設に伴う市道路線の整備については、都市構造再編集中支援事業として国から交付金を受けることができたと思われるが、市単独事業として道路整備を行う理由は何かとの質疑があり、当局から、都市構造再編集中支援事業は、令和3年度予算か

らの新規事業が対象となる。市立病院周辺道路の整備事業については、全て令和2年度予算に計上していたことから、都市構造再編集中支援事業の採択対象とならないため、市単独事業として行うものであるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案2件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第52号及び議第53号の議案2件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第52号及び議第53号の議案2件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

## 日程第6 議第54号令和3年度米沢市 一般会計補正予算（第2号）外 2件

○相田克平議長 次に、日程第6、議第54号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第2号）から日程第8、議第56号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）までの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長 2 番成澤和音議員。

〔予算特別委員長 2 番成澤和音議員登壇〕

○2 番（成澤和音議員） 御報告申し上げます。

去る11日及び18日の本会議において、当予算特別委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、24日午前10時から議場・委員会室において、全委員出席の下、当局から市長をはじめ教育長、病院事業管理者及び関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中でありました質疑、要望等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第54号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第2号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に質問通告のあった款項についても質疑が行われました。

第2款総務費では、近年の本市における入札状況について、年度の第3四半期に集中していることもあり、入札額が予定価格を上回り、見積り合わせに移行したものや指名業者が全て辞退したため指名替えを行った例が起きている。それを解消するべく、年度の早い時期から入札を執行するなどの改善はできないか。また、安ければいいというものではなく、例えば予定価格を公表して工事価格の下限を設け、それ以下は失格にするというようなことを、県や山形市が行っている電子入札を含め検討してみてもどうかとして質疑がありました。

また、大学生等応援事業について、この事業の目的は、新型コロナウイルス感染症により経済的に厳しい状況にある学生の支援をするとともに、低迷する地域経済への支援と活性化を図ろうとするものであるが、学生がこの買物券を利用するに当たり、地域の商店をどのような手法で知ってもらうのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、成島ワクワクランドは、多くの市民に親しまれているが、山も近く果樹園も隣接しているので、熊の出没が心配される。熊が出没した際の対応策はどのように取られているのか。また、成島ワクワクランドの利用時間は午後5時までとなっているが、15分前から退園を促す放送が鳴るなど、急かされるような印象を受けるときがある。この公園の利用時間が午後5時までなのか、それとも駐車場を出るのが午後5時までなのかとして質疑がありました。

また、ICT化推進事業費補助金について、特定教育保育施設と認可外保育施設の予算額に随分差があるが、子供の施設として考えた場合、平等な取扱いとすべきではないかとして質疑がありました。

さらに、屋内遊戯施設については、アクティー米沢を改修するということだが、アクティー米沢の利用者の同意は得られたのか。また、施設内に相談機能や子育て支援機能を設けず、周辺エリアで考えるということだが、同一施設内にそのような機能を備えることはできないか。さらに、勤労者福祉施設の代替機能はどのように考えているのかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況はどうなっているのか。ワクチンの職域接種は事業者主導で行うと聞いているが、接種会場、医療従事者の手配等も事業者が行うという理解でよいのか。さらに、本市で職域接種を実施した事業者はあるか。また、1日で接種できるワクチン接種の枠は最大限まで使えているのか。ワクチン接種の予約枠が余っている場合や急遽枠が空いた場合に代わりに接種する方の選抜はなされているのかとして質疑がありました。

第7款商工費では、第4期米沢市観光振興計画骨子で、重点戦略にDMOの推進について記載されているが、DMOの推進に関する本市の考え方はどうか。また、計画期間が5年間であるが、DMOの推進については早急に進めるべきだと思う。

民間のDMO構築に向けた動きを含めて、本市の現状をどのように理解しているかとして質疑がありました。

第8款土木費では、市立病院建設に伴う道路拡幅工事により伐採された桜に代わる植樹について、現時点ではまだ決まっていないとのことだが、いつ頃までに検討して確定するのか。また、どのくらいの大きさの桜を何本植樹する考えなのかとして質疑がありました。

第10款教育費では、水泳授業について、去年は新型コロナウイルス感染症の関係で中止となったが、今年は2年ぶりに再開することになる。授業を行う上で留意している点はあるかとして質疑がありました。

また、今年統合された松川小、関根小、南原小、関小の子供たちの今の様子はどうかとして質疑がありました。

さらに、昨年、南部小のグラウンドで熊の足跡が見つかった。今年も民家近くで相当数出没しており、小学校の近くに出ると危険性があるが、対応策はどのようになっているのかとして質疑がありました。

また、文部科学省より平成26年7月17日付で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について」の通知が出ているが、この通知に基づいて本市教育委員会として、どのような対応を取ってきたのか。その通知には「開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ること」とあり、「会議の議事録を作成し、ホームページ等を活用して公表すること。教育委員会会議をより多くの住民が傍聴できるようにすること」と記載されているが、それぞれの具体的な対応を本市は取られているのかとして質疑がありました。

さらに、小中学生の不登校について、本市の最近10年の資料を見ると、相当数の不登校児童生徒がいることが分かる。そのうち未修了児童生徒は本市にはいないとの答弁であったが、私の知り得

る限りでもゼロではないと思う。国は「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を定めており、学校に行けなかった児童生徒、何らかの理由で昔学校に通えなかった方等への教育の義務がある。そうした方々に市としてどのような支援を行っているのか。国でも各県に少なくとも1校、夜間中学校が設置されることを目指していることから、本来は県で行うべき事業だと思うが、本市で夜間中学校を開設することを考えてはどうかとして質疑がありました。

以上が、議第54号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第2号）に対する審査の経過の中でありました質疑の主なものでありますが、採決に当たっては、アクティー米沢は勤労者福祉施設であるが、屋内遊戯施設として整備することで、勤労者福祉施設としての機能が低下することになることから、小中学校統合の過程で用途廃止となる施設の活用として勤労者福祉施設の設置を強く求めたい。さらに、エリアとして屋内遊戯施設の相談機能や子育て支援機能を充実するよりも、その施設1か所で子育て支援ができる施設とすることを要望し賛成するとの意見があり、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第55号令和3年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）では、新市立病院の建設が本格化してきたが、駐車場の確保はどのようなになっているのか。看護師の仕事は、重労働であり、女性も多く夜勤があるなど配慮が必要だと思うが、積極的に代替の駐車場を探すことが必要ではないか。医療従事者を集めるのが大変な状況の中で、今働いている職員がいつまでも働き続けられるような環境を積極的につくっていくことが何よりも大切だと思うことから、もっと予算を使ってでも駐車場を確保してほしいがどうかとして質疑、要望がありましたが、議第55号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第56号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○相田克平議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第54号から議第56号までの議案3件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。よって、議第54号から議第56号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

## 日程第9 議員派遣について

○相田克平議長 次に、日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、会議規則第167条第1項の規定により、配付しておりますとおり決定いたしますので、御了承願います。

.....

## 市長挨拶

○相田克平議長 以上で、本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められております

ので、これを許可します。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 市議会 6 月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る 6 月 11 日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。20 日間にわたる会期中、提出いたしました案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の市政執行において十分反映させていきたいと考えております。

一昨日、新病院の起工式が行われ、令和 5 年秋の開院を目指して、新病院建設工事が本格化します。新病院は、地域の基幹病院として救急医療や高度化・多様化する医療への対応などのほか、災害拠点病院の指定を目指すこととしており、市民が安心して暮らしていくためには不可欠なものと認識しております。工事期間中、市民の皆様には様々御不便をおかけすることについて、御理解と御協力をお願いいたしますとともに、工事が安全に行われ、一日でも早く新病院を開院できるよう努めてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活は今なお厳しい状況が続いております。本市としましては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札とされるワクチン接種をさらに加速するべく、医療従事者の皆様の御協力をいただきながら、国や県、関係機関と十分連携して進めてまいります。

今後の市民生活や市内経済の状況を注視して、場合によっては緊急の予算措置等の対応が必要となることも考えられますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、しばらく梅雨空の日々が続くようですが、議員各位の御健勝を心からお祈り申し上げます、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

.....

## 閉 会

○相田克平議長 これをもちまして令和 3 年 6 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 28 分 閉 会